安い掛金で

組合の各種共済

税金申告会　建設業許可申請手続き

組合員どうしの助けあいが
組合の"こころ"です。

まかせて安心、組合の一括申告

香川建労は、白色申告者や青色申告者（10万円控除）を対象に、所得税の申告相談会を定期的に開いて、職人にとって一番頭をいためる「税金」に取り組んでいます。
所得税の申告書の提出は組合でまとめて提出します。
税務署からの呼び出しや調査のときに、組合もアドバイスし組合員の利益（納税者の権利）を守って、問題のない解決に努めています。
建設業許可申請資料作成も行っています。税理士法人ティグレ記帳センターと業務提携をしました。記帳の代行はティグレ記帳センターを紹介します。

わかりやすい「所得とりまとめ帳」でラクラク所得計画！！

香川建労では、帳簿のつけ方がまったくわからない人でも活用できるように「所得とりまとめ帳」（所得計算書）をつくって、月々の仕事のまとめや年間の所得計算が簡単にできるようにしています。

申告は組合でしましょう

香川建労では、毎年3月15日の確定申告時にあわせて、2月中旬から3月までの期間、所得税や消費税の申告書の作成をお手伝いし、まとめて組合から税務署へ提出しています。（税金申告会は無料です）

手順

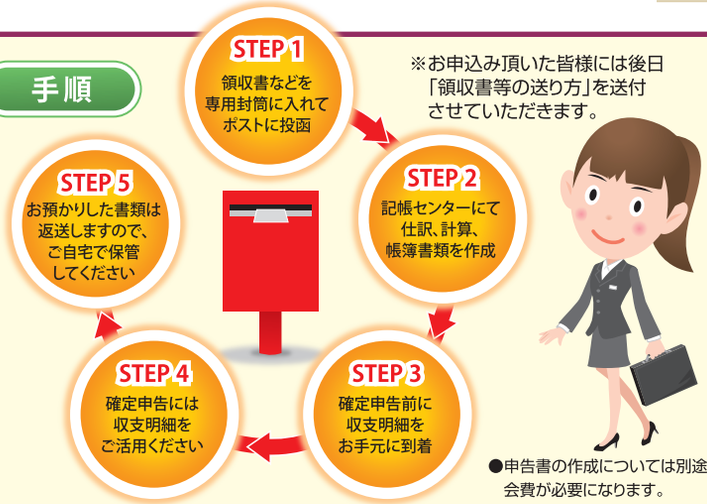

※お申込み頂いた皆様には後日「領収書等の送り方」を送付させていただきます。

●申告書の作成については別途会費が必要になります。

メリット

- ●お手軽&お手頃価格
- ●任せて安心
- ●本業にご専念頂けます
- ●青色申告特別控除55万対応

（事前に青色申告の届出が必要です）

料金

売り上げ	年 額（税別）
500万円未満	30,000円
1,000万円未満	40,000円
2,000万円未満	50,000円
5,000万円未満	60,000円
5,000万円以上	要相談

※原価計算が必要な場合や月仕訳数が70仕訳を超える場合は、別途お見積もりをさせていただく場合がございます。

住宅瑕疵担保履行法に対応した まもりすまい保険

組合では住宅瑕疵担保履行法に対応した（財）住宅保証機構の「まもりすまい保険」を取り扱っています。

新築住宅の売主または請負人（建設業許可業者や宅地建物取引業者）は保険への加入または保証金の供託を義務付けられました。組合では住宅瑕疵担保履行法に対応した（財）住宅保証機構の「まもりすまい保険」を取り扱っています。保険に加入するためには着工前の申込みが必要となります。

■ゆうゆう住宅とは

ゆうゆう住宅とは住宅瑕疵担保履行法に対応した高耐久・高品質な木造住宅です。（高耐久性が標準仕様）通し柱、すみ柱は１２ｃｍ角以上。基礎は鉄筋コンクリート造とし、地上部分から４０ｃｍ以上。床下全体に防湿工事。床下、小屋裏換気孔の設置、バルコニー、外壁の防水措置等。

■ゆうゆう住宅施工基準なら保険料が割安です

まもりすまい保険の基本となる一般住宅よりも高い設計施工基準で建てられる高耐久・高品質な住宅であるため、一般住宅よりも保険料が割安です。さらに、ゆうゆう住宅=高品質な住宅として施主にアピールできます。全建総連の組合員しか利用できない有利な制度です。

住宅の床面積	保険料等（保険料＋現場調査手数料）	
	一般住宅	ゆうゆう住宅
100㎡未満	64,180円	55,830円
100㎡以上125㎡未満	70,910円	57,990円
125㎡以上150㎡未満	84,440円	62,350円
150㎡以上180㎡未満	93,570円	66,560円

※1.上記は資力確保義務のある建設業者及び宅建業者（中小企業者コース）、基本契約（保険金2000万円）の場合の額。
※2.現場検査手数料は2階建（現場検査2回）の場合の額。

※3.上記金額には、一般住宅は保証機構による現場検査2回分（1回目と2回目）の現場検査手数料、ゆうゆう住宅は1回目は組合の団体検査員手数料、2回目は保証機構による現場検査手数料が含まれます。